年 月 日

(宛先) 飯島町長

下記枠内の事項について、以下に記載する地域の役員に町から連絡することを承諾します。

◆自治会長・副会長(厚生組合長)

◆担当民生児童委員

- ・災害等緊急を要する事態が発生した時に組織対応になるので、情報が必要なため
- ・自治会等へ加入の意向の確認、ゴミ出し等に係る諸連絡、地域での各種相談窓口、 福祉台帳整備等のために自治会からご連絡させていただくため

記入者氏名

自治会名						
住 所	飯島町 【 飯島・日曽利・田切・本郷・七久保 】 番地					
ふ りがな 世帯 主		世	帯人員	名		
電話番号			※既に加入している世帯(両親等)と 同居・同敷地内の場合			
連絡をする場合の		氏				
希望曜日や希望時間帯		名				
居住開始(予定)日		備考				

[町⇒自治会長等]

備

考

自治会長・副会長(厚生組合長)各位

上記について承諾を受けたので連絡いたします。

自治会加入の意向確認ができましたら、以下にご記入の上、住民係までご返送ください。

※広報配布部数の変更は、<u>ご返送いただいた翌月から変更</u>となります。

※本文書についてご不明点ご質問等ございましたら、企画政策課企画係までご連絡ください。

TEL: 86-3111 (内線: 222)、FAX: 86-4395

〔自治会長	等⇒町〕			自治会記力	欄			
	自治会加入	・する	(組) • 1	しない	・しば	らく考える	
	広報配布部数	()部均	() 部	减	変更なし	

※上記結果については自治会長から厚生組合長に連絡お願い致します。

自治会名 自治会長 氏名

※記入・提出方法は裏面の「転入・転居の際の自治会加入手順と提出方法」をご覧ください。

[※]ご記入いただいた個人情報は、上記以外の目的では使用しません。

転入・転居の際の自治会加入手順と提出方法

自治会確認リスト(必要事項の確認にお使いください)

- □転入者への自治会加入意向確認
- □確認結果を自治会記入欄へ記入
- □役場へ自治会記入欄の提出(住民係宛)

①役場にて転入・転居の手続き

- ・転入の手続きの際に、自治会が担っている役割等の説明および自治会加入のご案内を行います。
- ・自治会長からの連絡を承諾いただける方のみ 「自治会長等への連絡承諾書」へ記入・提出 をして頂きます。
- ・別世帯だがすでに加入済みの方と同居する等 特殊な場合は同居者を通じてご本人より直接 ご連絡して頂く場合がございます。

②自治会加入の 意向確認

- ・ご記入頂いた承諾書は役場より自治会長宛に 郵送いたします。
- ・届きましたら自治会側から転入者に連絡をして頂き自治会の詳しい説明・加入の意向確認 をお願いします。
- 特殊なご事情の場合お手紙を同封いたします のでご確認ください。

③意向報告·提出方法

- ・意向確認の結果について記入
- 下記いずれかの方法で役場住民係までご提出 ください。

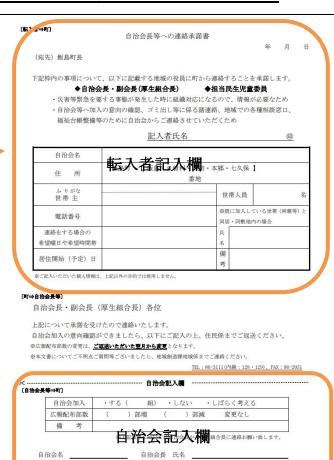
【提出先】

住民税務課住民係 TEL:86-3111(内線:159) ※次のいずれかの方法で自治会長様からご提出ください。









※記入・提出方法は裏面の「転入・転居の際の自治会加入手順と提出方法」をご覧ください。